

企業 / 事業所名	玉井建設株式会社				
所在地	〒 611-0021 京都府宇治市宇治宇文字 17-7				
業種	総合建設業				
従業員（常勤）	30人（30人）				
認証歴 / 受賞歴	平成26年度～令和7年度				
定期健康診断結果の提出先（実施年度）	全国健康保険協会 京都支部（令和7年度）				
がん検診受診状況	肺がん	大腸がん	胃がん	子宮頸がん	乳がん
	86.7%	86.7%	70.0%	100%	100%
健康づくりのとりくみ	組織的な運営 ① 社員が自身の健康と向き合い考える機会として、また健康障害の早期発見、業務上の事故や疾病の防止に繋げていくために、年に一度の定期健康診断を実施している。健康への意識が高まった結果、積極的に受診するようになった。胃の健診では、小さな腫瘍やポリープなども見つけやすく、病気の早期発見にもつながることから、胃カメラを推奨している。 健診後、有所見者には、できるだけ早期に再検査を受診するよう健康づくり推進者によるフォローを充実させている。 ② 平成28年10月より野外に喫煙スペースを設け、屋内禁煙を導入している。				
	定期的な普及啓発活動 ① 健康維持・増進の目的の為、朝礼時のラジオ体操が定着している。毎日決まった時間に行うことで、生活リズムを整えることができ、業務や作業を始める前の切り替えのスイッチとしての役割をしてくれている。建設産業においては、高齢化が進み、担い手不足が懸念されているが、建設産業に魅力を感じ、若手技術者や女性技術者も活躍してくれており、老若男女を問わず、誰でも簡単に無理なくできる為、ラジオ体操の実施を継続している。 ② 「働く人の“こころの健康管理”」として例年12月にストレスチェックを継続実施し、結果分析と改善策を実施している。				
各種団体との連携	(事業申請なし)				
退職前・退職時の健康づくり指導	(事業申請なし)				
健康づくり担当者の設置	<ul style="list-style-type: none"> 定期健康診断の実施スケジュール調整 定期健康診断結果に基づき特定保健指導などの事後措置 健康づくりの必要性を朝礼時などに共有する 				
受動喫煙対策	健康増進法に基づく受動喫煙防止対策の必要な措置を講じている。				
違反規定	過去5年間に重大悪質な事案により、法令違反し処分等を受けたことがない。				
ホームページ	https://www.tamai01.co.jp/				
メッセージ(R7)	玉井建設株式会社は「住みたい、住んでみたい」「安心・安全」な街づくりを使命とし「地球と環境にやさしい会社」として、宇治市に本店をかまえてから70有余				

年が経ちました。

建設業界は、若手就労者不足に悩まされており、年々高齢化が進んでいます。そのため、社員全員「健康」「安全」への意識は強く、会社としても健康診断、じん肺診断等は定期的に実施しています。

毎日のラジオ体操は当然のこととして、健康維持のために少しでも「歩く」ということを奨励しています。

「こころの健康」「こころのケア」に対しても、対話とコミュニケーションを図り、精神的な疲労回復と個々の能力が、いかんなく発揮できる職場環境作りを行っています。

代表取締役 玉井 康義